日比谷野音の集会で報告する上野さん

住民に寄り添い一緒に声をあげ よりよい保育制度へ

「子どもたちによりよい保育を！11・3大集会」

全国から3500人が集う

11月3日、4日に東京で保育・学童の拡充を求める集会などが取り組まれ、大阪自治労連からも大勢の仲間が参加し、よりよい保育制度を求めて声をあげました。

日比谷野外音楽堂で開催された集会には保育者、保護者、保育・学童関係者らが全国各地から3500人（大阪自治労連からは30人が参加）集まり、集会後は「銀座パレード」を行いアピールしました。

日比谷の集会では、今年4月から実施された「子ども・子育て支援新制度」（以下、「新制度」）で、保育料が3倍に値上げされた札幌市・大阪市などで保護者が不服申立てを行っていることや、育休を取得すれば在園する子が退所になるため裁判に訴えることになった所沢市の事態、さらに、「認定こども園」になって子どもたちの生活づくりや職場体制で混乱が生じていることなど、保育現場の様々な実態が各地から報告されました。

大阪からは、吹田関連労組の上野智子さんが「新制度」後の学童保育の現状と課題などを発言しました。

パレード終了後の「自治労連保育・学童保育闘争意思統一集会」では、大阪市労組の笠井みゆきさんから「組合事務所裁判や賃金削減の問題」について報告がされました。

翌4日には衆院・参院すべての国会議員に要請を行いました。すべての子どもが安心・安全に成長・発達する権利が保障されるよう、国と自治体の責任で保育や子育て支援の制度改善・拡充を求め、前日に続き大阪自治労連の仲間も奮闘しました。

第50回全国学童保育研究集会

11月7日～8日 全国から6775人が参加

『子どもたちに豊かな放課後を』

1500人の子どもたちのけん玉は圧巻

参加者の熱気がビンビン伝わってきた

全体会の総合司会を担当
渡司　考博さん
（守口市職労）

門真市のなみはやドームなどで開催された第50回全国学童保育研究集会（全国研）。今回は50回という節目の年でもあり、絶対に成功させようと保護者も指導員も遅くまでの会議など、日々忙しい中で集会準備を進め、2日間の参加者は全国から6775人にものぼり、熱気あふれる集会になりました。

今回、全体会の総合司会をさせてもらうことになり、参加者の熱気やパワーを真正面から受けることができました。集会スローガンでもある「子どもたちに豊かな放課後を」そんな気持ちがビンビン伝わってきました。

〝大阪らしさ〟を押し出していった今回の全国研、司会も大阪らしさを持って取り組みたいと、様々なアドバイスを元に色々と考えて挑みました。

少しでも楽しんでもらえるおもろい取り組み、それが大阪らしいおもてなしではないかとみんなが力を合わせ、多くの協力を様々な団体や個人のみなさんからいただいて、なんとか集会が成功できたと思っています。

学童保育をめぐる問題はまだまだ山積みですが、この集会を経験して、学童保育が少しずつでも確実に前進できたのは、子どもを真ん中に保護者と指導員が手をつないでがんばってきたからだと再確認しました。100回200回と全国研が続くよう、力を合わせてこれからもがんばります。

府知事・大阪市長ダブル選挙

共同の広がりに確信を持って 住民が主人公の大阪をめざそう！

大阪自治労連執行委員長　荒田　功

11月22日投開票の府知事・大阪市長選挙で大阪自治労連は、「大阪都構想ストップ・維新政治打破」を掲げて、オール大阪の共同の力で、大阪に民主主義と住民自治を取り戻すために「明るい民主大阪府政をつくる会」に結集し、全力を挙げてたたかいました。

選挙結果は、府・大阪市ともに大阪維新の会の候補が勝利するという、極めて残念な結果となりました。

私たちのたたかいに、全国からご支援いただいたすべてのみなさんに心から感謝をいたします。また、大阪の各地域で奮闘された組合員のみなさんの大奮闘に敬意を表します。

維新VS反維新で注目された今回の選挙。私たちは、8年間にわたる維新政治が大阪にもたらした景気の低迷、「改革」と言う名の住民サービス切り捨て、そして、反対意見を排除し、自由にものが言えない政治を強引に進める維新政治の危険性を訴え続けました。

これに対し、維新候補は「過去に戻すか、前に進めるか」とワンフレーズに徹し、一方で「オール大阪」に対して野合批判を繰り広げました。

選挙の結果から不毛な政治対立が繰り返され、5月に行われた大阪市の住民投票で否決された大阪都構想が息を吹き返し、国政政党「おおさか維新の会」と安倍政権との改憲タッグの暴走も危惧されます。再び、公務員バッシングが住民を分断し、閉塞感を強めることにもなりかねません。

新知事・新大阪市長は選挙後の会見で「話し合いで粘り強く合意形成する」と発言しました。それが本当ならば、対立から協調へ変わるのかもしれません。反対に、口先だけのことなら大阪の住民は今度こそ許さないでしょう。

なぜなら、それは本当の「民意」に応えることができないからであり、住民の願いと矛盾をいっそう広げるからです。

組合員のみなさん、私たちが得た今回の経験は、必ず次のたたかいにつながります。新しい共同と草の根の力、そして、私たち自身の力を強く鍛え、憲法と地方自治を守り発展させる運動の前進をめざして、引き続き力を合わせていきましょう。

訃　報

大阪自治労連顧問の猿橋真さんが10月30日、逝去されました。85歳。猿橋さんは衛都連執行委員長、全労連副議長などを歴任して日本の労働運動の前進に奮闘され、退任後も労働者教育協会での講師活動などをされてきました。謹んでお悔やみ申し上げます。

今月のキーワード
7人制ラグビー（セブンズ）

7人制ラグビーの歴史は古く、スコットランドで1883年から始まりました。1チームあたり7人の選手で、より短時間で行われる15人制の変種で、「セブンズ」ともいいます。15人制とは時間を除いてほぼ同じ規則、同じ寸法のフィールド上でプレーします。2016年のリオデジャネイロ夏季オリンピックから正式種目として採用されました。男子日本代表はすでに11月に香港で行われたアジア予選で出場を決めています。

ジェンダー平等にむけて
「民法733条」
女性のみ離婚後6か月の再婚を禁止する

「再婚禁止期間」ルールと呼ばれるもので、憲法14条の平等原則に反して違憲であると最高裁の大法廷で審理されています。733条の根拠として「父親と子どもの関係をめぐる争いを未然に防ぐため」をあげられることが多く、父親が分からない状況が長引けば生まれた子どもにとって不利益となるので、父子関係を早く確定するため、民法772条に父子関係を早期に確定するための法律用語で「摘出推定」とよばれるルールがあります。しかし、現実にはそぐわず、女性だけが6カ月もの期間再婚できないのは、女性に対する不合理な差別と言うべきものです。